



2026年度



一般社団法人
三重県社会福祉士会



リーガル・ソーシャルワーク研修

開催日 2026年 **11月28日(土)**、**11月29日(日)**

開催場所 三重県津市桜橋2丁目131 三重県社会福祉会館 2階大会議室
(現在会館は工事中です。駐車場がございませんので公共交通機関でお越しください。)

プログラム

【1日目】 11/28 (土)

-  刑事司法の概要・手続 障害者への取り調べ等
津地方検察庁 副検事 西村 宏之 氏
-  刑事手続における社会福祉士と弁護士の連携
(司法が社会福祉士に求める更生支援計画について)
三重弁護士会 弁護士 東 幸太郎 氏
-  拘禁刑の導入による刑務所の変化
(三重刑務所での処遇に関する取組)
三重刑務所 統括矯正処遇官 守谷 泰弘 氏
-  更生保護の概要ー保護司活動について
津保護観察所 企画調整課 課長 松本 久英 氏
-  再挑戦を支援する地域づくりとは(再犯防止計画)
三重県子ども福祉部 地域福祉課 課長 梅村 直子 氏
-  犯罪被害者への支援(グループワークを含む)
公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センター
副理事長 仲 律子 氏

【2日目】 11/29 (日)

-  ソーシャルワークの視点
(司法から依頼を受けた社会福祉士の視点からの更生支援計画について)
津保護観察所 社会復帰調整官 荒木 求州 氏
-  更生支援計画について ~~オンライン講義~~
日本福祉大学ソーシャルインクルージョン研究センター
研究フェロー 藤原 正範 氏
-  演習・支援の実際
(三重県における取組をもとに) グループワーク
三重県地域生活定着支援センター長 田中 明子 氏
ファシリテーター 三重県地域生活定着支援センター職員

受講対象

社会福祉士、福祉的支援が必要な罪を犯した人の支援に関心のある専門職など

受講費 (資料代込み)

社会福祉士会会員：5,000円
非会員：8,000円

この研修のビジョン

罪を犯した方々を取り巻く背景の複雑化に伴い、従来の枠組みを超えたソーシャルワークの展開が求められています。拘禁刑の施行を経て、施設内での処遇の具体像や、更生支援計画を柱とした司法・福祉の連携実践など、出所後の地域生活定着に向けた支援のあり方は新たな段階を迎えています。

本研修では、拘禁刑導入に伴う刑務所内処遇の変化と更生保護の理解や司法と福祉の連携による「更生支援計画」の作成と実践的アセスメントおよび犯罪被害者支援の視点を含めた総合的なソーシャルワークの展開を中心に、現場で活かせるリーガル・ソーシャルワークの実践力を高めることを目的として開催します。

なお、この研修受講により、社会福祉士の方はソーシャルワーク機能別科目群 司法福祉(分野共通) 1単位を取得できます。

受講申込

以下のURLまたはQRコードからお申し込みください。
<https://forms.gle/ciGxFogUkXGDwbvs7>
申込み締め切り： **2026年10月30日(金)**



問い合わせ先

一般社団法人 三重県社会福祉士会 事務局
☎ 059-253-6009
✉ mie-csw@mie-csw.org

